

第5回しただの郷未来の学校設置準備委員会 会議概要

- 1 日 時 令和8年1月20日（火）午後6時から午後7時31分まで
- 2 場 所 下田中学校 食堂
- 3 出席者 山田宏高委員、前田政志委員、刈屋剛委員、佐藤アキ委員、多田英和委員、西川聡委員、川口裕委員、山田泰輔委員、長谷川光栄委員、清水昭委員、高橋多美子委員、坂井大委員、皆木美知子委員、佐藤久恵委員、刈屋優委員、増井由春委員、佐藤貴紀委員、坂井浩行委員、櫻澤健委員、坂井友也委員、坂井勝委員、高橋将也委員、込山雄一郎委員、刈屋優樹委員、長谷川恵梨委員、鈴木航委員、川村貴則委員、佐々木弘一委員、山下大樹委員、高橋美咲委員、若林初代委員、坂井真理子委員、佐藤智広委員、安井朋委員、齋藤貴子委員、下條悟委員、池田岳康委員、谷内田誠委員、宮嶋利光委員、亀倉伸嘉委員、伊藤正史委員、金子裕彦委員、伊藤勝広委員、佐藤康子委員、三村陽子委員、小出晃大委員、相澤一徳委員、中村正之委員
(欠席委員 川沼正憲委員、大竹啓五委員、神田晃委員、石月貴大委員、佐藤裕之委員、山田守委員、渡辺歩委員、詰田真央委員)
- 4 職員等 高橋教育長、平岡教育部長、野水教育総務課長、相田学校教育課長、樋口教育センター長、佐藤教育総務課課長補佐、外山学校教育課統括指導主事、畑教育センター統括指導主事、井上教育総務課庶務係長、小柳教育総務課学事係長、坂上教育総務課施設管理係長、富樫教育総務課庶務係主任
- 5 傍聴人 3 人
- 6 議 題
 - (1) 報告 第4回しただの郷未来の学校設置準備委員会の会議概要について
 - (2) 議事 統合校として活用する小学校校舎について
 - (3) 議事 小中一貫教育の形態について
 - (4) その他
 - (5) 次回、第6回しただの郷未来の学校設置準備委員会の日程について
- 7 審議の経過及び結果
 - (1) 報告 第4回しただの郷未来の学校設置準備委員会の会議概要について
～資料のとおり

(2) 議事 統合校として活用する小学校校舎について

(山田委員長)

第4回準備委員会で教育委員会一任の決め方に決定した。教育委員会事務局から報告願いたい。

(平岡教育部長)

前回、活用する校舎については教育委員会一任ということで、正副委員長、小学校と中学校の校長及び教育委員会事務局とで協議した結果を報告することについて了承いただいた。これを受けて、検討を行った過程をまとめた資料を用意したので説明させていただく。結論から言うと、活用する校舎は「飯田小学校」が望ましいとした。理由について説明させていただく。

～資料のとおり

(山田委員長)

今の事務局の報告について、御意見等を発言願いたい。

～意見なし

(山田委員長)

飯田小学校の教室の使い方は、今後本格的な設計に入るので、もし懸念等あれば御意見いただきたい。これまで様々な思いから多くの意見があった。校舎の決定については、結論はわかったがどうしても発言しておきたいという思いもあると思う。いかがか。

～意見なし

(山田委員長)

しばらくして御意見等がないようなので、統合校として活用する小学校校舎は飯田小学校としてはどうか。了承する委員は拍手をお願いしたい。

～多数の拍手あり

(山田委員長)

では、統合校として活用する小学校校舎は飯田小学校とする。

(3) 議事 小中一貫教育の形態について

(山田委員長)

第4回準備委員会で各校長の意見を聴くこととしていた。各校長は順に意見を発言願いたい。

(長沢小学校校長 池田委員)

飯田小学校校舎となった決め手が日々の安全の担保であったが、それは大事なことである。日々の安全性を考えると、指揮命令系統が1本である今と同じ小中一貫教育校の施設分離型が有効であると思う。その上で、統合小学校が下田中学校校舎に入り義務教育学校にするとした場合、これに備えるために、令和10年4月の統合後に総合的な学習の時間のカリキュラムや小学校と中学校の乗り入れ授業をイベント的ではなく、定期的に行うことが有効であると考えている。

(笹岡小学校校長 宮嶋委員)

義務教育学校という形態は発展的統合、新しい学校という部分では魅力的でダイナミックな学校が創れると思うが、これは施設一体型の場合であると考えている。施設分離型であるうちは、小中一貫教育校が良いと思う。校長の大事な役目の1つは子どもたちの命を守る、安全を確保することである。しかし、施設分離型では校長の目が充分に行き届かず難しいと考える。統合により小学校1校と中学校1校になることで今よりも小中一貫教育が進めやすいと考える。令和15年度以降に下田中学校校舎に統合小学校を受け入れて施設一体型になるまでにはまだ時間がある。その時に義務教育学校か小中一貫教育校かについて改めて考えてはどうか。

(大浦小学校校長 伊藤委員)

地域懇談会で下田中学校の保護者等に説明がなかった。いきなり義務教育学校とすることは唐突であると思う。令和10年4月に義務教育学校になるとして、その時に在籍している中学生の子どもたちはどの校歌を歌い、どのように卒業するのか疑問である。

(森町小学校校長 伊藤委員)

小中一貫教育校の施設分離型が良いと考える。それは、実際に小学校と中学校の校舎が離れているので、それぞれの校舎に校長がいることが自然であり、緊急時には校長が速やかな指示を出せることで対応がスムーズに行えるためである。令和10年4月は5つの小学校が統合して、新しい小学校になる意味合いが強いと思う。ただし、令和15年度以降に下田中学校校舎に小学校を受け入れて施設一体型となるならば義務教育学校としても良いと思う。そのときの三条市の義務教育学校構想にのっとり考えてはどうか。

(飯田小学校校長 三村委員)

小中一貫教育校の施設分離型が望ましいと考える。5つの小学校が統合するだ

けで子どもたちの人間関係が大きく変わる。新しい人間関係づくりで子どもをフォローすることが大切なことであり、小学校で丁寧に対応することが大事であるとする。また、実際に統合小学校を運営してから見える課題もあると思うので、ひとまずは小学校としたほうが良い。現在行っているペア交流、トリオ交流がなくなり、小学校1校と中学校1校の交流となるため、新しい学校の独自性を出したり、小学校と中学校の相互乗り入れ授業が今よりやりやすくなったりする。令和15年度以降に下田中学校校舎に小学校を受け入れたときには義務教育学校が理想であると思うが、それまでは新しい小学校と中学校でブラッシュアップさせるべきと考える。義務教育学校と小中一貫教育校の良いところ取りができれば新しいただの郷学園の形が見えるのではないかと。

(下田中学校校長 相澤委員)

校舎が分離している時点で義務教育学校は難しいと思う。小学校5校が1校に統合すること自体が大きな変化である。中学校も含めてゼロから創り上げるとなると職員の負担も大きくなる。小学校の統合の話で始まり、義務教育学校の説明がなく検討が進んできている。下田中学校校舎に受け入れるということから義務教育学校の話が強くなったと感じる。下田の教育資源を活かすことは義務教育学校でなくとも実現できる。令和10年4月に義務教育学校に校種を変えることは準備時間が足りないと思う。他方で、中学校は部活動の地域移行などがあり環境が変わる状況にある。当面は小学校と中学校それぞれがあるということで良いのではないかと。令和15年度以降に義務教育学校にするならば令和10年4月も義務教育学校とした方が負担が少ないことも分かるが、他市の状況も見つつ検討をするべきと考える。

(山田委員長)

小学校1校と中学校1校の小中一貫教育校の施設分離型から令和15年度以降に義務教育学校の施設一体型に移行することは難しいことなのか。

(平岡教育部長)

小学校1校と中学校1校の小中一貫教育校の施設分離型から令和15年度以降に義務教育学校の施設一体型に移行することは難しいことではないと考えている。教育委員会としては、最終的に下田中学校校舎に小学校を受け入れ施設一体型となるならば義務教育学校が理想であると考えている。他方で、校長の御意見の中に、令和10年4月の段階では物理的に校舎が分かれているので、そもそも義務教育学校の効果が機能するのかと御心配があった。この点については、確かに様々

な工夫を凝らす必要があると考える。校長の御意見にもあったとおり、令和10年4月にまずは小学校1校と中学校1校の小中一貫教育校の施設分離型で統合をし、下田中学校校舎に小学校を受け入れるタイミングで義務教育学校とするか否かの形態を含めて考えて選択することも考えられる。

(坂井大委員)

令和10年4月に小中一貫教育校で、令和15年度以降に義務教育学校に変更するとすると、その5、6年間に卒業する子どもの思い出が少なくなるのではないか。形態を途中で変えることもどうかと思う。校長がそれぞれの校舎にいることは必要だと思うが、義務教育学校の施設分離型でも副校長がいることで指揮系統の分断にはならないのではないか。令和10年4月に小中一貫教育校の施設分離型にするのならば、令和15年度以降に義務教育学校に変更しないでほしい。

(坂井浩行委員)

各校長の意見を聴いて、義務教育学校の施設分離型はリスクもあると感じた。一方で、坂井大委員の意見も理解できる。なんとか良いところ取りはできないものか。

(平岡教育部長)

子どもたちの思い出を大切にしたいということについては、今後部会での検討でどんな工夫ができるのかを考えることが必要である。義務教育学校は小中一貫教育の推進には揺るぎないものだが、そこにいくまでの間、小学校と中学校が物理的に違う場所なのであれば、各校長の意見もあったが、ひとまず小中一貫教育校の施設分離型で統合した上で、令和15年度以降に下田中学校校舎に小学校を受け入れる段階で改めて義務教育学校とするか否かの形態を検討することでも良いと考える。

また、子どもたちから見れば小中一貫教育校も義務教育学校も差はなく、むしろ差があってはならないと考えている。

(山田委員長)

過去に統合をした学校で、統合後に中学校が荒れたケースがあると聞いた。大きな環境変化で自らを守るといふ本能であったと思う。そういうところに大人は配慮しなければならないと考える。

(坂井浩行委員)

令和15年度以降に下田中学校校舎に小学校を統合するときには、このような準備委員会を再び設けるのか。

(平岡教育部長)

学園運営協議会がその時々の時勢を考えて問題提起するものと考えている。全国的に義務教育学校が増えている状況がある中で、7、8年後の学園運営協議会で議論していただくことになるのではないかと。

(坂井浩行委員)

今後、住民説明会を開催する際には、令和15年度以降の予定も合わせて発信願いたい。

(山田委員長)

坂井浩行委員の発言のとおり、地域全体に説明しながら進めるべきであると思う。

(坂井大委員)

例えば、令和10年4月に小中一貫教育校の施設分離型に統合した段階で、令和15年度以降に義務教育学校にしたときにも使えるような校歌等を設定することは可能か。

(平岡教育部長)

その手法は十分に考えられる。それであれば新しい小学校のものとして設定した校歌も中学校校舎への統合時に無くなることはない。

(坂井浩行委員)

現在、各小学校70時間の総合的な学習の時間をしていっている中で、5校を統合しても同じ70時間では、それぞれの活動を取り入れることが難しいのではないかと。総合的な学習の時間数は増やせるのか。

(平岡教育部長)

総合的な学習の時間の内容については、学校運営部会で地域交流部会と連携を取りながら議論いただくものである。総合的な学習の時間数を増やすことは、国語、算数その他の科目の時間もあるので難しいと思う。

(川口委員)

校舎の構造上、小学校と中学校で階段の蹴上げの高さが違うとのことだが、中学校校舎に小学校を受け入れたとき、階段は付け替えるということか。

(平岡教育部長)

基本的には下田中学校校舎に小学校を受け入れるときに、どこをどう改修するのか決定していく。階段については付け替えが理想だと思うが、法律上、例えば手すりを付けることで代替されるともされている。

(川口委員)

長沢小学校でも飯田小学校でも駐車場で課題が残るとしていた。飯田小学校校舎に統合する際、また、下田中学校校舎に統合する際には駐車場を拡充する旨の明言をしていただきたい。

(平岡教育部長)

相当な経費を伴うものについて、来年度以降の約束を軽々にお約束することはできないことを御理解いただきたい。ただし、駐車場に対して問題意識が強いという意見は重く受け止め、しっかりと考えていく。

(山田委員長)

校長の皆さんは、令和10年4月は小中一貫教育校の施設分離型が良いとの意見だった。また、令和15年度以降に下田中学校校舎に小学校を受け入れて施設が一体型となるときに、改めて義務教育学校とするか否かの形態を含めて考えてはどうかとの意見があった。準備委員会の意見として、令和10年4月は小中一貫教育校の施設分離型とすること、令和15年度以降に下田中学校校舎に小学校を受け入れて施設が一体となるときに改めて義務教育学校とするか否かの形態を含めて検討すること、令和10年4月の小中一貫教育校の施設分離型の段階で、将来、義務教育学校などとなったとしても使えるような校歌等を設定するなどの工夫を行うこと、以上を決定してはどうか。よろしければ拍手を願いたい。

～多数の拍手あり

(山田委員長)

それでは、令和10年4月は小中一貫教育校の施設分離型とすること、令和15年度以降に下田中学校校舎に小学校を受け入れて施設が一体となるときに改めて義務教育学校とするか否かの形態を含めて検討すること、令和10年4月の小中一貫教育校の施設分離型の段階で、将来、義務教育学校などとなったとしても使えるような校歌等を設定するなどの工夫を行うこと、以上を決定する。

(4) その他

(野水課長)

3つの基本的な検討項目である統合の時期、活用する校舎及び小中一貫教育の形態について、準備委員会の方針をまとめていただいた。そこで、これまでの経過やこの3つの基本的な検討項目について、地域の皆さんに御説明する機会を設けたいと考えている。また、この3つの基本的な検討項目については教育委員会に

報告し、これを反映するために条例の一部改正を市議会に提案する予定である。

(5) 次回、第6回ただの郷未来の学校設置準備委員会の日程について

野水教育総務課長から提案があり、次のとおり決定

〔日時〕 令和8年2月25日（水）午後6時から